

皆様の同意が必要な項目

第三者へ個人データの提供を行う場合には事前に皆様の同意を得る必要があります。皆様の同意を得る必要のある項目は下記の通りです。

同意されない場合につきましては、当健保組合にお申し出下さい。

お申し出がない場合には、同意して頂いたものとさせていただきます。

① 医療費通知

医療費通知については kencom（ケンコム）に「医療費のお知らせ」として加入者全員分を掲載します。

② 保険給付

（１） 高額療養費

高額療養費に該当した場合には本人の申請ではなく自動支給します。また、その支給は事業所を通しておこないます。

（２） 現金給付

「出産育児一時金」、「療養費」等の現金給付については事業所をとおして申請・支給を行います。また、支給決定通知書は被保険者へ通知します。